

2017年10月31日

会員各位

日本農業経済学会
会長 盛田 清秀

2018年度日本農業経済学会大会のお知らせ

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

2018年度日本農業経済学会大会を下記の要領にて開催いたします。本大会では、一日目にシンポジウム、二日目に個別報告、特別セッション、第1回連携委員会・国際委員会共催シンポジウムを行います。多数のご参加をお願いいたします。

[1] 日程および会場

日程：2018年5月26日（土）・27日（日）

会場：北海道大学 高等教育推進機構（最寄り駅：地下鉄南北線 北18条駅）
〒060-0817 北海道札幌市北区北17条西8丁目

<大会受付>

5月26日・27日 北海道大学 高等教育推進機構 8:30～

<大会スケジュール>

5月26日（土） 北海道大学 高等教育推進機構

開会・開催校挨拶	9:00	～	9:05
会長講演	9:05	～	9:20
シンポジウム	9:20	～	16:30
総会・学会賞表彰	16:30	～	17:30
懇親会（北大生協北部食堂）	18:00	～	20:00

5月27日（日） 北海道大学 高等教育推進機構

個別口頭報告	9:00	～	16:00（予定）
個別ポスター報告（プレゼンテーションと質疑応答） （閲覧者への説明・対応）	12:00	～	13:00 （午前中を予定）
特別セッション（応募数により設定）			
第1回連携委員会・国際委員会共催シンポジウム	9:00	～	12:00
ポスター賞授与式	16:00	～	16:10

<諸会議>

5月25日（金） 北海道大学 農学部

幹事会	18:00	～	19:00
理事会	19:00	～	21:00

5月26日（土） 北海道大学 高等教育推進機構

新理事会	17:30	～	18:00
------	-------	---	-------

5月27日（日） 北海道大学 高等教育推進機構

農業経済学関連学会協議会	12:00	～	13:30
農業経済学関連学会編集委員長会議	12:00	～	13:30

[2] 参加費（当日受付）

1. 大会参加費：4,000円（学生会員 3,000円）
2. 懇親会費：5,000円（学生会員 3,000円）

[3] 大会に関する問い合わせ

「日本農業経済学会事務局」 ホームページ：<http://www.aesjapan.or.jp>

担当：山本 博

（連絡先）〒153-0064 東京都目黒区下目黒 3-9-13 目黒・炭やビル （一財）農林統計協会内

電話：03-3492-2988 Fax：03-3492-2942 メールアドレス：aesj@aafs.or.jp

[4] シンポジウム（5月26日）

1. 全体テーマ

『地域』と次世代型農業経営体の成長・発展との関係の構築

—わが国農業の産業規模の維持を踏まえて—（仮題）

座長：松本 武祝（東京大学）、伊庭 治彦（京都大学）

報告

- 1) 農業規模の維持に資する地域と次世代型農業経営体との関係性

若林 剛志（農林中金総合研究所）

- 2) 東北における農地集積主体の展開条件と兼業滞留構造

野中 章久（農研機構・東北農業研究センター）

- 3) 多様化する農の主体 —ジェンダー論からの分析—

鶴 理恵子（跡見学園女子大）

- 4) 地域農業の維持と農協の機能 一次世代型先進的農業経営体との関係から—

小林 国之（北海道大学）

コメンテーター

第1報告・第3報告を中心として：澁谷 美紀（農研機構・北海道農業研究センター）

第2報告・第4報告を中心として：小林 元（広島大学）

2. シンポジウムの内容について

2018年シンポでは、日本農業の維持・振興に関わる重要な要因あるいは環境とされる「地域」に関して、その現代的な位置づけ、機能、役割、影響等を、2017年シンポで提唱された「次世代型」農業経営体の成長・発展との関係性を踏まえつつ検討することを課題とする。このような課題設定に関わる基本的な問題意識は、必要と考えられる国内農業の産業規模を安定的に維持することの困難性が増している一方で、個別農業経営体にとって重要な経営資源となり得る地域との関係性を強化・再構築することの必要性が高まっていることである。さらに、地域や農業経営体を取り巻く市場環境や社会環境が変化するなかで、地域と農業経営体との関係性もまた変化せざるを得ず、そのことへの対応もわが国農業をめぐる課題となっている。この点において、現代における地域と次世代型農業経営体の成長・発展との相互関係を解き明かすことが必要となっている。

以上の問題意識に立ち、本シンポでは『『地域』と次世代型農業経営体の成長・発展との関係の構築—わが国農業の産業規模の維持を踏まえて—』をテーマとして、多角的な視点から接近を図ることにより現実社会の実態および問題に即した総合的な議論を行うことを目指すものである。そのために、それぞれ異なる専門領域の4名の報告者と、議論をリードする役割を担う2名のコメンテーターに登壇を願う。なお、座長解題においてはシンポジウム全体の解題に付け加えて現代の地域問題を理解するための糸口として、中近世から現代に至るまでの長期の時間軸を設定し、農村地域社会領域の重層性に関して歴史的な視点から論点を提示する。そして、現代の農業構造政策の対象となる地域領域に関する議論との接点を探ることとする。各報告の概要は次のとおりである。

第一報告は、非好条件地域とその地域にある農業経営体との関係性について、農業経済学的視点からの接近可

能性を検討するものである。まずは、両者の関係性に関し、理論的な接近を試みている既往文献を整理する。その後、両者の関係性に関する最近の事例を提示し、その事例が持つ特質を明らかにする。その時、主として農業規模の維持という点に着目する。最後に、両者の関係性にかかる提示事例を活用しながら農業経済学的な接近を試みる。

第二報告は、冬作が難しい、コメの主産地であるために地元での有利販売が難しい、兼業滞留構造が強固であるなど、水田の集積において不利な条件にある北東北の法人経営を事例に、生産規模を拡大する主体と地域との関係解明を課題とする。この地域との関係は、兼業・自給的農家との関係、農外雇用を含んだ兼業滞留構造との関係としてとらえ、法人経営の借地経営と作業受託の収益性、賃金・労働報酬の検討から、事例とした法人は北東北の兼業滞留構造の内側に位置づくことを提示する。

第三報告は、ジェンダー論からの農村社会学的研究を振り返ったうえで、「多様化する農の主体」をキーワードに、女性農業者の二極化、さまざまな農への関わり方、女性農業者たちの変化だけでなく、男性農業者たちの変化、ムラや地域の変化の事例を通して、個々の農家の存続と地域の存続の相互補完的關係を明らかにする。既存の社会構造の変容過程において女性たちが確かな主体として家やムラ、地域、そして現代社会において活動しつつあることを提示できればと思う。

第四報告は、農協の組織原理に関する既存研究をレビューしながら、日本の農協の特質としての総合事業方式の現代的意義について検討する。そのうえで、地域条件と農協との関係性を整理したうえで、農協の組織原理および事業の展開方向について次世代型先進的農業経営体との関係から明らかにする。事例としては、上記経営体が面的に展開する北海道における経営体と農協との結合論理、さらに全国で展開されている支店における協同活動を事例として考察を行う。

今回のシンポジウムでは、2017年シンポで提起された次世代型農業経営体概念を踏襲し、それと地域との関係性を多角的に検討することを主眼としている。すなわち、「農業諸資源を次世代につなぐ」担い手としての先進的農業経営体とその機能を充足するうえで、どのような地域との関係性を構築し、かつ活用するかについての理論構築を試みるものである。会員諸氏のご協力のもと、有意義な議論を期待する。

[5] 第1回連携委員会・国際委員会共催シンポジウム (5月27日)

1. 全体テーマ「農業貿易のパラダイム・シフト 一格差縮小の通商協定を探る」

座長：草苺 仁 (神戸大学)、木村 崇之 (農林水産省)

会長挨拶

座長解題

報告

1) 通商交渉の展開と展望 ―現場からの報告― (仮題)

萩原 英樹 (農林水産省)

2) 従来型優遇策の問題点と開発アジェンダの意味 (仮題)

千葉 典 (神戸市外国語大学)

3) 途上国の経済開発と通商問題の公平性 (仮題)

福井 清一 (京都大学)

4) 農業貿易のパラダイム・シフトと日本のポジション

生源寺 眞一 (福島大学)

2. 共催シンポジウムの内容について

貿易、あるいは通商問題を考える際に我々を混乱させるのは、「国境措置」、「国内保護」、「経済開発」という3つのキーワードである。かつてEUが輸入課徴金(国境措置)と輸出補助金(国内保護)を駆使して農産物輸出国に転換した1980年代初頭、EUのダンピング輸出で小麦の期末在庫量が急増した米国は、ローンレート(価格支持融資制度)と不足払いの2段階国内保護を実施していたが、ローンレートのみを引き下げてEUに対抗した。不足払いの目標価格とローンレートとの差は、実質的な輸出補助金だからである。

また、例えば、日本を含む東アジアの経済成長に貿易が果たした役割が大きかったことは事実であり、貿易はしばしば経済開発のためのもっとも有力な手段となり得る。その一方で、南米諸国、メキシコ、インド、インドネシア、パキスタンなどは積極的な貿易は避け、輸入代替政策を採った。ガーナがコメや鶏肉に関税を課そうと試みた際に、関税を課せば開発援助を打ち切ると欧米諸国が通告した例もある。

こうした過去の経緯から、2001年にカタールのドーハで開催されたWTO会議が途上国の開発問題を取り上げてアジェンダに反映させた点は画期的であったと考えられる。十分かつ適切かどうかは別にして、国境措置と国内保護の連続性を認識している点で、WTOはTPPやEPA・FTAの多くと一線を画しているし、これに開発を内包することで、3つのキーワードを含む通商問題の公平性について、今後の議論の進展が期待されたからである。しかしながら、2003年のカンクン閣僚会議で、ドーハ宣言は有名無実化しているという途上国の反発によって、決裂したままになっていることも、周知の事実である。

このシンポジウムでは、「国境措置」、「国内保護」、「経済開発」という3つのキーワードを念頭に置いて、通商問題の公平性を担保するための、通商協定のあり方と日本の対応について検討することを目的とする。依然として自由貿易の規範であるD.リカードの「比較優位論」は、初期状態として資源の完全利用や資源移動に伴う取引費用が無償であることを仮定しており、未発達な市場を内包する途上国では前提条件が満たされない可能性があるにもかかわらず、ワシントン・コンセンサスに見るような新自由主義の流れを画一的に途上国に当てはめても、それで途上国の経済開発が保証されるわけではない。実際に、格差の縮小や平準化に寄与するはずのグローバリズムの進展は、先進国で賃金デフレと移民の大量流入を引き起こし、ナショナリズムや保護主義が台頭するという皮肉な結果を招いた。「経済開発」を含む3つのキーワードで通商問題の公平性を改善するためには農業貿易のパラダイム・シフトが必要であり、先進国間の利害対立から先進国（輸出国）と途上国との利害対立へ交渉の力点を変質した今日、合意に向けて日本ができることも拡大したのではないか。2023年に日本で開催予定のアジア農業経済学会も念頭に置いて、格差縮小の通商協定を実現するために日本が担うべき役割を含め、提案型の議論を深めたい。

[6] 個別報告（口頭報告・ポスター報告：5月27日）

1. 個別報告の種類と制限

個別報告は「口頭報告」と「ポスター報告」の2つに分けられますが、両方に同じタイトルや内容で申し込むことはできません。また、異なるタイトルや内容の報告であっても、筆頭報告者は、個別報告と[7]特別セッションそれぞれ1報告までに限られます。なお、報告論文またはResearch Lettersへの投稿は、個別報告と特別セッションをあわせて1報告に限られます。

2. 会員要件

筆頭報告者とコレスポンディング・オーサーに該当する報告者は、2018年度の本学会員であることが求められます。非会員の方は、本学会ホームページ（以下、学会HPという）の「入会申請フォーム」で入会手続きを行うことができます。

3. 申し込み方法

個別報告の申し込みは、口頭報告、ポスター報告ともに、学会HPの「2018年度日本農業経済学会大会 個別報告申込要領」ならびに「2018年度日本農業経済学会大会 個別報告 申請手順」（いずれも11月末に公開予定）の各書類を参照のうえ、2月1日（木）から2月16日（金）17:00までに、3点の書類（①報告申請票、②報告要旨、③報告原稿）を電子メールで、口頭報告：k_aesj2018@aafs.or.jp、ポスター報告：p_aesj2018@aafs.or.jp、特別セッション：t_aesj2018@aafs.or.jp まで提出してください（[3]に記載の事務局のメールアドレスでは個別報告の申請を受け付けません）。このうち、①報告申請票の「報告言語」欄で該当する言語（日本語または英語）を選択するとともに、①報告申請票、②報告要旨、③報告原稿に、コレスポンディング・オーサーに該当する報告者を指定してください。また、①報告申請票の「報告言語」、②報告要旨、③報告原稿は同一言語（日本語または英語）で記載してください。当日の報告・配布資料・プレゼンテーションファイルについては、報告申請票の

「報告言語」に従ってください。③報告原稿は、上記「個別報告申込要領」に従って作成してください。

4. 申し込みの受付要件

個別報告の申し込みに当たり、上記3に定める提出物に不備があった場合は受け付けません。また、上記3に定める②報告要旨や③報告原稿については、申し込み段階で論文として完成していることが受け付けの要件となっています。この要件について厳格に審査し、分析途上の不完全な原稿や、完成原稿を装うために発表済みのものを転載した原稿などは受け付けません。なお、口頭報告からポスター報告へ（もしくはその逆の）変更を依頼することがあります。

5. 報告方法など

1) 口頭報告

- (1) 口頭報告の報告時間は25分（17分の報告と8分の質疑応答）を予定しています。ただし、報告数によって変更する場合があります。
- (2) プロジェクターを用いる場合のプレゼンテーション用ファイル（PDFファイルのみ受け付けます）は、学会HPの「2018年度日本農業経済学会大会 個別報告発表要領」（11月末に公開予定）に従って作成し、2018年5月16日（木）17:00までに、電子メールで「2018年度日本農業経済学会大会 個別報告発表要領」（11月末に公開予定）に記載した宛先へ送付してください。なお、送付後のファイルの差し替えは認められません（当日の差し替えや持ち込みも認められません）。

2) ポスター報告

- (1) ポスター報告は、プログラムで指定された時間に行う10分の報告（7分のプレゼンテーションと3分の質疑応答）に加えて、閲覧者へ説明・討論を行うことが義務づけられています。この両方を適切に行ったことをポスター賞選考委員会が確認できた場合に限り、ポスター報告を行ったものと認めます。
 - (2) ポスターの作成は、学会HP「2018年度日本農業経済学会大会 個別報告発表要領」の別紙1「ポスター作成要領」（11月末に公開予定）に従ってください。サイズはAゼロ判を厳守してください（複数枚を貼り合わせたものでも結構です）。
 - (3) ポスターは当日（2018年5月27日）9時までに会場の所定の場所に掲示してください。
 - (4) ポスターの内容と当日の報告を審査のうえ、優れた報告に対してポスター賞を授与します。ポスター賞は、40歳未満の筆頭報告者が発表する報告を対象とします。
- 3) 報告に関する詳細は、学会HPの「2018年度日本農業経済学会大会 個別報告発表要領」（11月末に公開予定）を参照してください。

6. 報告論文または Research Letters への投稿

- 1) 個別報告（口頭報告とポスター報告）後または特別セッション報告後に投稿された原稿のうち、掲載可と判定された原稿は、和文原稿の場合「報告論文」として『農業経済研究』（以下「和文誌」という）に、英文原稿の場合「Research Letters」として『Japanese Journal of Agricultural Economics (JJAE)』（以下「英文誌」という）に、それぞれ掲載されます。
- 2) 個別報告（口頭報告とポスター報告）や特別セッション報告を「報告論文」または「Research Letters」として投稿する場合は、筆頭報告者が筆頭著者となります。なお、これらへの投稿は、個別報告と特別セッションをあわせて1報告に限られます。
- 3) 投稿原稿の提出時期は、2018年7月初旬とする予定です。提出期限については、今後学会HPで公表される報告論文投稿要領をご参照ください。
- 4) 投稿原稿の様式は、和文誌および英文誌の「投稿規程」、「投稿細則」に従い、ページ数は原則4ページ、上限6ページです。3ページ以下の原稿は受け付けません。
- 5) 英文サマリー、キーワード、メールアドレスの記載およびコレスポndینگ・オーサーの明示が必要です。
- 6) 掲載が受理された場合は、掲載料と英文サマリーの校閲料を発行前に納入する必要があります。掲載料は4

ページで2万円, 5ページで3万円, 6ページで5万円です。また, 英文サマリーの校閲料は著者の実費負担とし, 1,500円程度を予定しています。

[7] 特別セッション (5月27日)

1. 特別セッションの目的

特別セッションは, 研究グループによる共通テーマのもとで, 複数の研究報告と討論および会場参加者との質疑を行う研究発表の場です。座長もグループ内で定めます。

2. 会員要件

特別セッションの場合, 代表者は本学会員であり, 報告者は個々の報告について, [6] 個別報告の2に掲載した会員要件を満たす必要があります。座長, コメンテーターについては, 特に制約はありません。

3. 報告時間

報告者およびコメンテーターの人数や時間配分などは代表者に任されますが, セッション全体を1.5~3時間に収めてください。

4. 申し込み方法

特別セッションの申し込みは, 学会HPの「2018年度日本農業経済学会大会 特別セッション申込要領」(11月末に公開予定)を参照のうえ, 2018年2月16日(金)17:00までに, 3点の書類(①報告申請票, ②報告要旨, ③報告原稿)の全報告分と, ④特別セッション全体申請票, ⑤特別セッション全体要旨(代表者, 座長, 報告者, コメンテーターの氏名と所属, 全体テーマ, 各報告タイトルをA4判1ページに明記したもの)をまとめて, 電子メールで, t_aesj2018@aafs.or.jp まで提出してください([3]に記載の事務局のメールアドレスでは特別セッションの申請を受け付けません)。必要書類を受領後, 「個別報告」と同じ基準で, 個々の報告および全体を審査します。なお, 審査に通ったセッションでも, 時間の短縮をお願いする場合があります。また, 異なるタイトルや内容の報告であっても, 筆頭報告者は, 特別セッションと[6]個別報告それぞれ1報告までに限られます。なお, 個別報告論文またはResearch Lettersへの投稿は, 特別セッションと個別報告をあわせて1報告に限られます。

5. 申し込みの受付要件

特別セッションの申し込みに当たり, 上記4に定める提出物に不備があった場合は受け付けません。また, 上記4に定める②報告要旨や③報告原稿については, 申し込み段階で論文として完成していることが受け付けの要件となっています。この要件について厳格に審査し, 分析途上の不完全な原稿や, 完成原稿を装うために発表済みのものを転載した原稿などは受け付けません。

6. 料金

料金は2時間まで1万円, 2時間を超えて3時間まで1.5万円です(会場使用料やアルバイト代などの実費として徴収します)。料金の支払い方法については, [3]に記載した学会事務局から代表者に通知します。

7. プロジェクターを使用する場合

プロジェクターを用いる場合のプレゼンテーション用ファイル(PDFファイルのみ受け付けます)は, 学会HPの「2018年度日本農業経済学会大会 個別報告発表要領」(11月末に公開予定)に従って作成し, 2018年5月16日(木)17:00までに, 電子メールで「2018年度日本農業経済学会大会 個別報告発表要領」(11月末に公開予定)に記載した宛先へ送付してください。なお, 送付後のファイルの差し替えは認められません(当日の差し替えや持ち込みも認められません)。

8. 報告論文または Research Letters への投稿

特別セッションの個々の報告が投稿された場合、掲載可と判定された原稿は、和文原稿の場合「報告論文」として和文誌に、英文原稿の場合「Research Letters」として英文誌に、それぞれ掲載されます。投稿要領は、[6] 個別報告の 6 と同様です。また、審査方法も個別報告と同様です。掲載が受理された場合は、[6] 個別報告の 6 に記載した掲載料と英文サマリー校閲料を発行前に納入する必要があります。

[8] 大会期間中の保育室設置について

1 歳児以上を対象とした保育室の設置を検討しています。利用を希望される方は、[3]に記載した学会事務局宛に、利用希望日・時間帯・利用人員・年齢について、2018 年 3 月 20 日（火）までにご連絡ください。検討中の場合もご一報ください。利用希望の状況がまとまった段階で、学会事務局より設置や費用負担について相談させていただきます。

[9] 今後のスケジュール

今後のスケジュールは以下のとおりです。

1. 個別報告（口頭報告、ポスター報告）の申し込み締切り（報告申請票、報告要旨、報告原稿の提出（電子メール））：2018 年 2 月 16 日（金）17:00
2. 特別セッションの申し込み締切り（報告申請票、報告要旨、報告原稿の 3 点は全報告分、加えて特別セッション全体申請票、特別セッション全体要旨の提出（電子メール））：2018 年 2 月 16 日（金）17:00
3. 個別報告「口頭報告」の座長決定（2018 年 4 月中旬頃）
4. 学会事務局から座長予定者へ審査関係書類の送付（2018 年 4 月中旬頃）
5. プレゼンテーション用ファイルの提出期限（電子メール）：2018 年 5 月 16 日（木）17:00

[10] 開催校からの情報提供（ホテルなどの宿泊先について）

札幌市内および周辺には多数のホテルがありますが、近年、観光客が増えているため、早めの予約をお願いします。

